

委員長報告【請願】

(令和7年第2回定例会)

【総務市民委員長報告（請願）】

総務市民委員会に付託されました請願につきまして、その審査の経過と結果を御報告いたします。

まず、請願 27 号近隣センターに早期にエレベーターを設置するよう求めることについてを議題といたしました。

委員から「改修の想定をした上で、設置可能性調査を実施したと思うが、具体的にどうするかを市民には知らせるのか」との質疑があり、当局から「工事・設計に入る前に、住民への説明等は必要になると考える」との答弁がありました。また、委員から「近隣センターの意義を再認識して、機運を盛り上げ進めていく努力が必要かと思うがどうか」との質疑があり、当局から「現状の計画について、今の規模でそのまま建て替えるということではなく、稼働率や受益者負担、需要を見ながら考えていく」との答弁がありました。

採決の結果、請願 27 号の主旨 1，2 は全会一致で採択すべきものと決しました。

次に、請願 28 号消費税の減税に関する意見書についてを議題といたしました。

委員から「仮に 5 % 減税した場合、柏市の地方税については、具体的な金額としてどう影響するか」との質疑があり、当局から「令和 7 年度歳入予算において、地方消費税交付金として 111 億 8，100 万円計上しており、仮に 5 % 減税した場合、半分の 55 億 9，050 万円の減額が影響として見込まれる」との答弁がありました。また、委員から「物価高騰から市民生活を守るため、消費税減税は必要と感じる」との意見がありました。

採決の結果、請願 28 号は可否同数で委員長採決により不採択すべきものと決しました。

次に、請願 31 号インボイス制度に関することについての

主旨 2 を議題といたしました。

委員から「西東京市ではインボイス相談窓口を設置しており、柏市でも検討をしてほしい」との意見がありました。また、委員から「インボイス制度を続けることは、経済にとってもマイナスであり、この物価高騰の中で、個人事業者を苦しめてしまうことにも繋がるため、市として国に廃止を求めてもらいたい」との意見がありました。

採決の結果、請願 31 号の主旨 2 は賛成多数で採択すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

【教育子供委員長報告（請願）】

教育子供委員会に付託されました請願につきまして、その審査の経過と結果を御報告いたします。

まず、請願 30 号学童保育事業のアフタースクール移行に関わるることについてを議題といたしました。

委員から「このような請願が提出されていることも踏まえ、今後この半年間程で今働いてる方々に対する説明やアフターフォローみたいなものはどのように進めていこうと今現在考えているか」との質疑があり、当局から「今回の議会で可決をされた場合に今後進めていくことになるが、その中で、まずは支援員、補助員のために事業の内容も含めて説明会で数多く説明し、事業者が決まったらまた改めて相談会等を開いて丁寧に対応したいと考えている」との答弁がありました。また、委員から「最大限の配慮はできるとは考えるが、確たる配慮というところは民営化するに当たっては非常に厳しい条件ではないかと考える」との意見がありました。

採決の結果、請願 30 号の主旨 1，2 はいずれも賛成少数で不採択すべきものと決しました。

次に、請願 32 号不登校の子供へのさらなる支援を求めることについてを議題といたしました。

委員から「市原市でフリースクールの児童に上限 2 万円の支援がされているようだが、市原市以外でこのような取組が進んでいるのか」との質疑があり、当局から「中核市 62 市の取組状況において、10 市が助成制度を実施している」との答弁がありました。また、委員から「校内教育支援センターについて、なぜ小学校で現状実施していないのか」との質疑があり、当局から「最近小学校で増えてきているという状況はあるが、以前不登校が大きな問題となったのは中学校だったため、まずは中学校に全校配置を目指すというところで教育委員会として取り組んできた。今後、ある程度の知見が

得られたということもあり、不登校に至らないようにするための施設と人的な配置を行っていきたいと考えている」との答弁がありました。また、委員から「小学校への校内教育支援センターの設置については、不登校の低年齢化が進んでいるとのことのため、進めていただきたいと考えている。その他については、不登校にはそれぞれの理由、様々な場面があり、各担当部署、担当の学校ごとや地域で、それぞれに合った検討をまず進めてもらい、公設のものをなるべく使って進めていただきたい。また、不登校の人数が多くなってきており、各学校も非常に大変だとは思いますが、個別対応が非常に重要だと考えるため、そのように進めていただきたい」との意見がありました。

採決の結果、請願３２号の主旨６は全会一致で採択すべきものと、主旨１から５，７から９はいずれも賛成少数で不採択すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

【建設経済環境委員長報告（請願）】

建設経済環境委員会に付託されました請願につきまして、その審査の経過と結果を御報告いたします。

まず、請願 29 号公共交通の充実を求めることについてを議題といたしました。

委員から「現在の本市の公共交通関連予算とその内訳はどうか」との質疑があり、当局から「令和 7 年度の公共交通関連予算は約 1 億 3,400 万円であり、主な内訳としては、ワニバース市役所ルート of の運行補助金が約 2,400 万円、ワニバース南部ルートの運行補助金が約 2,900 万円、カシワニクルの運行委託費が約 1,500 万円、ワニバースの新規ルート及び南部ルートの再編に係る検討委託費が 1,250 万円、コミュニティ交通に対する補助金が 450 万円となっている」との答弁がありました。また、委員から「既存の路線バスや公共交通の維持が本市の課題とのことだが、維持していくのが難しい状況であるのか」との質疑があり、当局から「維持が全くできないという状況ではないが、近年の運転手不足に起因し、路線の減便が複数生じている」との答弁がありました。また、委員から「コミュニティ交通導入の手引きについて、一般質問においても住民へ丸投げではないかとの意見があったが、このことについてどう考えているか」との質疑があり、当局から「令和 2 年度と 3 年度に公共交通空白不便地域の住民へアンケート調査を実施し、その後ヒアリング等も行いながら、買い物支援タクシーやコミュニティバス運行の実現にもつなげている。コミュニティ交通導入の手引きの運用は、地域住民に積極的に関わっていただくような枠組みとしているが、市が全く関与していないというものではなく、市としては総合的な調整や必要なタイミングにおいて相談も受け付けている」との答弁がありました。また、委員から「公共交通空白不便地域と当該地域外であるが市民が不便に感じている地域への対応について、市としては

公共交通空白不便地域の方をより優先して取り組んでいるのか」との質疑があり，当局から「公共交通空白不便地域の対応については，柏市地域公共交通計画にも位置づけているため，優先して取り組む地域として捉えており，コミュニティ交通導入の手引きにおいても原則当該地域の方を対象としている。一方で，この手引については地域の住民が相談していただけるきっかけとなるように作成したという趣旨もあるため，公共交通空白不便地域に限らず，地域の移動に関する相談があれば適宜対応している」との答弁がありました。また，委員から「企業バスへのアンケートにおいて，送迎バスの空席を活用した一般市民の利用に対し前向きな回答をした企業はなかったのか。また，協力が難しいと回答があった原因をどのように分析しているのか」との質疑があり，当局から「令和５年度に実施した企業バスへのアンケートにおいて，一般市民の利用に対する問いに対し２５社から回答があったが，そのうち協力が不可能であるとの回答が１９社，無回答が６社であった。協力が難しい理由としては，席に余裕がないこと，乗車マナーに関する苦情やダイヤの乱れへの懸念等が挙げられた」との答弁がありました。

採決の結果，請願２９号の主旨４は全会一致で，主旨１から３及び主旨５は賛成多数でいずれも採択すべきものと決しました。

次に，請願３１号インボイス制度に関することについての主旨１を議題といたしました。

委員から「インボイス制度導入による市民生活や小規模事業者への影響について，商工会議所は全国的に調査を行っているのか」との質疑があり，当局から「日本商工会議所が２０２４年に調査を行っており，約３，１００件の回答があった」との答弁がありました。また，委員から「市の経済産業部と柏市商工会議所で連携できる信頼関係はあるのか」との質疑があり，当局から「商工会議所とは中小企業者の経営課題等について頻繁にやり取りを行っている」との答弁があ

りました。また、委員から「経済産業部としてインボイス制度をどのように認識しているのか」との質疑があり、当局から「消費税法で定められた制度であるため、制度について申し述べる立場ではないが、さらなる制度の周知や制度移行に伴うD Xが必要という事であれば、それらの支援を検討したい」との答弁がありました。

採決の結果、請願31号の主旨1は賛成多数で採択すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。